

令和 6 年 3 月 31 日現在

1 施設名称

島根県西部視聴覚障害者情報センター
(開設 平成 12 年 4 月 1 日)

2 所在地

浜田市野原町 1826 番地 1 いわみーる 2 階

3 課題解決に向けた取組

『利用者増への取組』

現 状 と 課 題	令和 4 年 3 月末の管内の視聴覚障がい者数は、1,940 名（視覚 682 名、聴覚 1,258 名）だが、そのうちセンターの利用登録者数は 386 名（約 20%）にとどまっているため、様々な機会をとらえてセンターの存在及びサービス内容の周知を図り、利用者数を増加させる必要がある。 現在は個人情報保護の観点から、市町より直接視聴覚障がい者の情報を入手することができない。そのため、市町の担当窓口にて、身体障害者手帳の申請時等に、センターの紹介と利用案内等の資料配布を行っていただくよう依頼している。市町の広報誌にセンターの業務内容について掲載していただく等の取り組みもしているが、利用者は微増にとどまっており、さらなる利用者の増加につながるような PR 方法を検討する必要がある。
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	・ 県の広報媒体を使って、センターの業務内容の周知を行っていただくよう依頼する。 ・ 各市町の福祉窓口にてセンターのパンフレットや利用案内（墨字・点字・録音）、広報用チラシを配布し、身体障害者手帳の申請時等にセンターの紹介と資料の配布を行っていただくよう依頼する。 ・ 各市町又は各市町社会福祉協議会の広報紙及びホームページに、センターの紹介記事の掲載を依頼する。 ・ 国や県の機関、公共施設、社会福祉施設、眼科・耳鼻科医等を訪問し、来訪者へセンターの広報用チラシを配布していただくよう依頼する。 ・ 公立図書館との連携を深め、見えにくさや読みにくさのある人への情報発信をより効果的に行う。 ・ 様々な福祉イベントにセンターとして積極的に参加し、啓発展示を実施したり、広報用チラシを配布する。 ・ センターのホームページ及びフェイスブックで、新しい施設情報を

	速やかに発信する。 毎年開催している事業推進会議、関係機関・団体との個別協議等で出される意見や要望を基に、利用者ニーズを把握し、利用の増加につながるような新サービスの提供を検討する。
評 価	- 県の広報媒体を活用し、事業のPRを依頼した。 - 管内各市町の福祉担当窓口、手帳交付時に、センターの利用案内・パンフレットの配布、センターの利用について周知を依頼した。 - さまざまな機会をとらえて、管内各市町の社会福祉協議会との連携を深めるよう努め、センターの利用案内・パンフレットを配布し、視聴覚の障がい困っている利用者の方への声掛けを依頼したほか、連携可能事業等の確認を行った。 - 管内の県合同庁舎、公共機関（まちづくりセンター、民生委員・児童委員協議会等）を訪問し、センターの事業について説明、周知等の協力を依頼した。 - 浜田市立中央図書館で、啓発展示を実施し、職員間での情報交換の必要性等も確認した。利用者へのより良い情報発信ができるよう今後の連携に繋げたい。 - 新たに、「しまね人権フェスティバル」や「目の健康講座」等での啓発展示や来場者への福祉学習、「くにびき学園西部校」での福祉学習等、視聴覚障がい者への理解を深め、センター事業への周知を図る活動を実施した。 - ホームページで、センターのイベントや福祉学習などの活動について、速やかな情報発信ができた。フェイスブックの更新マニュアルを新たに作成し、今後の運用について情報共有できた。 - 様々な機会をとらえて、積極的に関係機関と関わることで、視聴覚障がい困っている新たな利用者に繋がるよう努めた。

『関係機関・団体との連携への取組』

現 状 と 課 題	年1回「事業推進会議」を開催するなどして、行政機関、視聴覚障がい者団体、ボランティア団体等との情報共有、意見交換に努めている。 各市町、社会福祉協議会等を訪問し、センターの事業計画等の周知を図っているが、十分な連携、取組の進展につなげない。 各市町に対しては、各地域で活動する点訳・音訳奉仕員の養成・確保等の取組を要請しているが、実現できていない。 そのため、今後も関係機関・団体等との意見交換を行い、相互の連携
------------------	--

	をより緊密にしていく必要がある。
課題解決に向けた 行動計画	・ 6月下旬に事業推進会議を開催し、センターの現状や課題、令和5年度事業計画、利用者の実情やニーズ等について意見交換を実施し、情報共有を図ることで連携を深め、事業の推進に向けて協力を求める。 ・ 地域生活支援事業の事例紹介等、各市町のサービス向上につながる情報の発信を行う。 ・ 県内の医療・教育・福祉団体との連携を図るため、しまねビジョンねっと（ロービジョンケア）に参加する。
評価	・ 7月10日、県障がい福祉課、管内市町の障がい福祉担当課の参加を得て、事業推進会議を開催した。 当センターの事業計画を説明し、参加機関へ協力を依頼した。 県からの制度説明では、運用の留意点や県の地域生活支援事業についての説明等情報提供もあり、情報の共有に繋がった。 ・ 他市町の日常生活用具給付対象品目の変更等、利用者サービスの向上に繋がる情報提供により、管内市町への検討を要望した。 ・ 「島根ビジョンネットワーク」に積極的に参加することで、県内の医療・教育・福祉団体との連携が密になり、新たな対象者への声かけ等が速やかに実施でき、早期に関わりを持つことで、その後の利用に繋がり、適切な関り方ができた。

『各種ボランティアの養成・確保と資質の向上への取組』

現状と課題	近年、点訳、音訳、デイジー編集、テキストデイジー編集の各ボランティアの養成講習会の受講者数がいずれも10人未満にとどまっており、このままではボランティア数の先細りが懸念される。特に、コロナ禍での受講者減少が著しく、様々な方法でボランティア募集の周知を行い、ボランティアを確保していく必要がある。 情報化の進展により、ボランティア活動に必要な技術も高度化していることから、養成講習修了者に対して、スキルアップの機会を提供し、より実践的な技術を身に付けることができるよう、育成していく必要がある。
-------	--

課題解決に向けた 行動計画	・ 県の広報媒体を使って、各種ボランティア募集の周知を行ってもらうよう依頼する。 ・ 各市町又は各市町社会福祉協議会の広報紙及びホームページにボランティア募集記事の掲載を依頼する。 ・ 地域活動等への参加者に主催団体を通じて、ボランティア募集チラシの配布を依頼する。 ・ 点訳・音訳の養成講習修了者を対象とした、スキルアップ講習会を定期的開催する。 ・ スキルアップを支援するため、ボランティアグループの自主的勉強会に職員を派遣する。 ・ 高度な技術の習得に意欲的なボランティアを、点字指導員講習会や音訳指導員養成講習会等に派遣する。
評価	・ 県の広報枠を利用して、新聞で各種ボランティア募集の周知を行った。 ・ 浜田市、江津市、益田市の広報に各種ボランティア募集記事を掲載し、周知を図った。 ・ 益田市の「お知らせ放送」を活用し、音訳ボランティア募集の周知を行った。 ・ 浜田市内まちづくりセンターにチラシを配布し、地域活動の参加者へ各種ボランティア募集についての声がけを依頼した。 ・ 定期的（偶数月）に、点字勉強会を開催し、スキルアップを図った。 ・ 毎月、各地区の点訳・音訳のボランティアグループの自主的勉強会に参加し、スキルアップを支援した。 ・ 点字指導員講習会や音訳指導技術講習会等への参加資格がなく、ボランティアの派遣ができなかった。中国四国点字図書館連絡協議会主催の研修等を利用し、スキルアップを図り、人材の育成に繋げた。

『意思疎通支援者等の養成・確保への取組』

現状と課題	同行援護、代読・代筆、手話通訳、要約筆記等の利用が望まれているが、これを担う人材の養成が進んでいない。 特に手話通訳者及び要約筆記者については、東部地域と比較して養成が後れ、登録者が少ない状況にある。 視覚障がい者、聴覚障がい者の自立生活、社会参加を促進するため、同行援護従事者、手話奉仕員や要約筆記者の養成の取組を支援する必要がある。
-------	---

課題解決に向けた 行動計画	・ 社会福祉協議会等が行う同行援護従事者の養成研修に、職員を講師として派遣する。 ・ 各地域で活動する点訳・音訳奉仕員の養成・確保について、各市町、ボランティア団体等と今後の対応を協議する。 ・ 市町が実施する手話奉仕員養成講習に対して、人的な支援（講師派遣、相談等）を行う。 ・ 県が実施する手話通訳者養成講習に対して、人的な支援（講師派遣、相談等）を行う。
評価	・ 県社協主催同行援護従事者の養成研修に、有資格の職員を講師として派遣した。 ・ 講師派遣の要請があった市へ職員を派遣したり、研修会についての相談支援を行った。 ・ 県の手話通訳者養成講習会、手話通訳者スキルアップ研修会、また手話通訳者全国統一試験のための事前学習会の講師として、有資格の職員を派遣した。

『視聴覚障がい者の ICT 活用の支援への取組』

現状と課題	視聴覚障がい者への情報提供媒体は、紙や CD、FAX などから情報通信機器へと移行しつつあり、また、測位衛星の位置情報を使って視覚障がい者の歩行を支援するスマートフォンのアプリ、聴覚障がい者との会話に使用する音声文字変換ソフト等、生活の利便性を高めるさまざまな機器やソフトが開発されている。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、様々な分野でオンライン化が進んでいることから、今後ますます ICT 技術の活用が重要になっていくものと思われるため、視聴覚障がい者が ICT 機器を活用できるよう、取組を行う必要がある。 また、職員やボランティアも、支援を行っていくために、ICT 機器の活用に関する知識・技術を高めていく必要がある。
課題解決に向けた 行動計画	・ ICT 機器の活用方法について、講習等を実施するほか、利用者訪問時等に個別に指導を行う。 ・ 職員の視聴覚障がい者への ICT 活用支援能力を高めるため、OJT 等による指導を行う。 ・ 情報機器が使用できない利用者に対して、センターがリクエストに応じて「サピエ」等から情報をダウンロードして提供したり、センターの広報紙をとおして様々な情報の発信を行う。 ・ ネット社会での情報格差により、生活支援に差が生じないような体制を考慮する。

評 価	・ 「あゆみの里」で視覚障がい者対象のパソコン研修を実施した。また、オンラインでのパソコン研修受講の支援を行った。利用者からの相談に応じて、スマホアプリの使用方法、ZOOM 会議参加のためのパソコン操作等、個別機器講習を複数回実施した。 ・ 利用者から、電話での ICT 機器使用中のトラブルについての相談も多く、迅速な対応を求められるため、機器の状態確認のため速やかに訪問する等丁寧な対応に心掛け、利用者の IT 環境向上に努めた。 ・ ボランティアのパソコントラブルについての電話相談にも迅速かつ丁寧に対応した。様々なトラブル等に適切な対応ができるよう、職員間で機器の操作方法や利用方法を学習し、共通理解を深め、ICT 活用支援能力を高める努力をした。 ・ 利用者からの要望に応じ、必要な図書データ等を「サピエ図書館」からダウンロードし、個々の利用可能な媒体にて貸出を行い、ネット社会の中での情報格差がおこらないように配慮した。 ・ 生活環境により情報格差がなるべく生じないよう、様々な媒体を利用しての情報発信に努めた。
------------	--

『職員の専門的能力の育成への取組』

現 状 と 課 題	当センターの業務遂行に必須の資格と専門的能力のうち、歩行訓練士、点字指導員、音訳指導員、視覚障がい者 ICT 活用支援者（兼務）、手話通訳者については、現時点で資格保有者を確保しているが、今後も引き続き業務を遂行するためには、一人ひとりの職員が複数の資格や専門的な能力を身に付ける必要がある。 また、視聴覚障がい者を取り巻く環境や有用な機器・ソフトについては、常に最新の状況を把握しておかなければ、利用者のニーズに応えることができないため、積極的に情報を収集し、共有しておく必要がある。
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	・ 専門的資格や能力の取得のための研修に職員を派遣する。 ・ 全国視覚障害者情報提供施設協会、中国四国点字図書館連絡協議会等が主催する研修会に職員を派遣する。 ・ 視聴覚障がい者を取り巻く社会状況や社会福祉制度、日常生活用具等について理解を深めるため、所内研修を年 3 回実施する。 ・ コロナ禍で、各種のオンライン研修も開催されており、業務の合間を縫って、必要な研修への参加も可能であり、より多くの職員の研修参加を促進する。

評 価	・ 専門的資格や能力の取得のための研修は県外開催のため、新型コロナウイルス感染症防止のため派遣できなかった。 ・ 全国視覚障害者情報提供施設協会研修についてはオンライン開催で、必要に応じて一部参加する等業務との調整を図り、なるべく多くの職員が参加するように配慮した。中国四国点字図書館連絡協議会主催の研修会は米子市での開催で、半数の職員が参加できた。 ・ 施設内研修では、年度当初に当センターの課題や計画について職員間で情報共有し、共通認識で業務にあたった。また、視覚障がい者へのかかわり方の基本の研修により、適切な対応について再認識できた。日常生活用具の改訂版作成により、最新の情報を全職員で共有した。改正障害者差別解消法の研修では、事業者の合理的配慮について、求められる取り組みや考え方について学習できた。
------------	---

『機器情報の提供』

現 状 と 課 題	補装具・日常生活用具等の技術開発は目覚しく、利用者から寄せられる機器やソフトの使用に関する相談、問い合わせが多様化・高度化しているため、利用者への適切な支援を行うためには、常に最新の情報を収集し、精通しておく必要がある。 また、カタログだけでなく、利用者が実際に機器を試用し、その利便性を確認の上で購入することが大切であるため、最新の機器の整備に努める必要がある。
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	・ 障がい者向け新聞・雑誌、インターネット、メーカー等から最新の機器やソフトの情報を収集し、利用者に提供する。 ・ 機器展示相談会を開催し、展示用補装具や日常生活用具、メーカー出展の最新機器等を来場者へ紹介し、試用してもらう。 ・ 適宜、展示用補装具や日常生活用具、視聴覚用機器等の更新を行う。
評 価	・ 新聞・雑誌、インターネット、メーカー等から最新の機器やソフトの情報を収集し、広報紙「かわらばん」で最新の機器や、便利グッズについて情報提供を行った。 ・ イベント、障がい者団体の会議等で、機器展示相談会を開催した。利用者の集まりで、オンラインでの機器紹介も開催もできた。視覚障がい者用の新しいアプリを利用者に紹介したり、利用者からの要望で、新しいアプリの操作体験を行った。 ・ 展示用機器としてセンスプレーヤー、Rivo 2等の機器を購入して紹介した。商品を実際に試用し、購入の検討がしやすく、利用者から好評であった。機器の新規購入のための試用だけでなく、利用者の

	機器の不具合等での一時貸出しも含めて、年間 56 件の機器貸出しを行った。
--	---------------------------------------

『地域活動の実施』

現 状 と 課 題	地域の学校や団体から依頼を受けて、毎年数件の福祉学習を実施したり、浜田市健康福祉フェスティバル、その他福祉イベントに参加し、来場者に点字体験、手話体験の機会を提供したりしている。 また、地域の事業者を対象として、平成 26 年度からは「窓口での聞こえにくい・聞こえない人とのコミュニケーション講座」を、平成 27 年度からは「視覚障がい者対応研修」を実施している。 今後も視聴覚障がい者にとって暮らしやすい共生社会の実現に少しでも貢献できるよう、積極的に地域活動を行っていく必要がある。
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	・ 児童生徒や住民の視聴覚障がいへの理解を促進するため、学校や団体、地域のまちづくりセンターでの福祉学習を積極的に引き受け、それぞれの地域との連携を深めることで、その地域で生活している視聴覚障がい者への支援に繋げる。 ・ 官公庁や公共施設等へ出向き、窓口職員を対象とした「窓口での聞こえにくい・聞こえない人とのコミュニケーション講座」を実施する。 ・ 視覚障がい者の来訪がある職場に出向き、「視覚障がい者対応研修」を実施する。 ・ 「全視情協島根あさひ事業所」と協力して、公的機関・団体が使用する封筒の点字印字を引き受ける。
評 価	・ 管内の小中学校、地域活動の研修の場等で、合計 26 回（参加者 742 名）の福祉体験学習を実施した。視聴覚障がいへの理解を深めていただけるよう、主催者の要望を確認しつつ、対象者に合わせて研修内容・方法等を検討しながら、より効果的な研修となるように工夫しながら実施した。 - 小学生を対象として、楽しく遊びながら点字図書館のことを学べる「点字図書館探検」を実施した。 ・ 学校・行政機関等の依頼をうけて必要に応じて、コミュニケーションをとれるように支援した。 ・ 行政機関に、使用する封筒へ、事務所名を点字印字して頂くよう依頼し、「全視情協島根あさひ事業所」と協力して、年間で 10 万通以上引き受けた。